

令和4年7月 定例教育委員会

日 時 令和4年7月21日（木）9時30分～

場 所 市役所11階 会議室1

出席者

（教育委員）

西本教育長 松野教育長職務代理者 中村委員 萩原委員 古賀委員

（事務局）

大藤教育総務部長兼新しい学校推進室長 武尾社会教育課長 田中スポーツ振興課長 大宅新しい学校推進室副室長 田川新しい学校推進室副室長 陣内学校教育部長 木原学校教育課主幹 高橋教育センター長 松本スマート・スクール・SASEBO推進室係長

欠席者 なし

傍聴者 なし

内 容

(1)教育長報告

(2)令和4年5月分 議事録確認

(3)議 題

①なし

(4)協議事項

①今後の学校再編推進に向けた方向性について（新しい学校推進室）

(5)報告事項

①令和4年度6月定例会における一般質問答弁について

②SASEBOグローバルキッズ・チャレンジ事業について（社会教育課）

③学校訪問計画（9月以降）について（学校教育課）

④イングリッシュ・キャンプについて（学校教育課）

⑤令和4年度夏季研修講座について（教育センター）

⑥デジ田甲子園へのエントリーについて（スマート・スクール・SASEBO推進室）

(6)その他

①次回開催予定について

◆教育長報告

○ 6月23日 定例教育委員会

○ 6月24日 法人会寄贈図書贈呈式

○ 6月28日 中学校校長会

- 6月29日 学校菜園助成金贈呈式
- 7月 1日 小学校校長研修会
- 7月 4日 前期教育委員会
- 7月 7日 学校訪問（皆瀬小）
- 7月 8日 長崎県産業教育振興会第74回理事会及び第69回総会
- 7月 9日 少年の主張大会
- 7月11日 市政懇談会（相浦地区）
- 7月13日 長崎県・市町教育長スクラムミーティング
- 7月14日 市政懇談会（三川内地区）
- 7月15日 中核市教育長会
- 7月17日 佐世保市少年ソフトボール大会開会式
福井洞窟ミュージアム開館記念講演会
- 7月21日 定例教育委員会
市政懇談会（西地区）

（1）教育長報告

【西本教育長】

おはようございます。7月の定例教育委員会を始めたいと思います。

コロナが猛威を振るっておりまして、佐世保も学校閉鎖、学年閉鎖が相次ぎましたけれども、今日はそれが無いということで、よかったかなと思っております。

明日まで学校です。通知表を出していなかったこの時期、明日通知表を出すということで、3学期制の最初の夏休みを迎えることとなっております。

委員の皆様におかれましてはくれぐれも、コロナに注意されて、暑い夏を乗り切っていただければと思います。

それでは早速ですけれども、（2）の議事録確認をさせていただきます。令和4年5月分の議事録につきまして、もう既にお届けをさせていただいておりますが、内容について、ご議論、ご質問等はございませんでしょうか。

【全委員】

はい。

（2）今後の学校再編推進に向けた方向性について

【西本教育長】

ありがとうございます。

それでは、今日は議題はございません。早速ですけれども協議事項に入りたいと思います。

今後の学校再編推進に向けた方向性についてということで、事務局のほうから説明をお願いいたします。

教育総務部長。

【大藤教育総務部長兼新しい学校推進室長】

先日、前期教育委員会のほうでもご相談を受けていただいたところですが、8月3日に予定されております総合教育会議のテーマとして学校再編についてということで、先日は、その再編の方針から始まり、今まで協議していたことをおさらいするような形で資料を準備しておりましたが、8月3日の総合教育会議の中では、協議事項というよりも、現在の進捗状況の報告、並びに、5月23日から6月24日までパブリック・コメントを行いましたので、ここに寄せられた意見などのご報告をさせていただいて、そのことに対して、教育委員さん方、それと市長のほうもどのような感想を持たれたかという展開ではいかがかと思ひまして、ここにご相談申し上げる次第でございます。

そういった考え方から準備いたしましたのが今回の資料でございます。資料を見ていただきますと、今後の学校再編推進に向けた方向性についてということで、まず、これまでの再編に向けての動きということで、元年度から様々取り組んでまいりました。関係各方面への説明を行いつつ、再編計画案ができたところでございます。これをもちましてパブリック・コメントをいたしましたところ、ご意見が82件寄せられたと。この82件というのは、多い少ないというのがありますけれども、佐世保市で行われたこれまでのパブリック・コメントは最大で20か30ぐらいのレベルで、これまで行われたところでいきますと1桁台というのが多い中で、この82件というのはかなり関心の高い項目であったのではないかと考えております。

1枚めくっていただきまして、これが再編案です。2ページ目が第1期分、3ページ目がそれ以降の第2期分ということで、これは資料としておつけいたしております。

4ページ目は、再編案をつくるに当たり、先立ちまして各地域、関係者のほうに説明してきたところに寄せられました意見の分類です。通学に関すること、再編に関すること、学校再編に関すること、地域に関わること、あるいは施設に関わること、それと制度、小中一貫型、あるいは義務教育に関するご質問、ご関心が多く寄せられておりますという前提をご説明する資料となっております。

めくっていただきまして、5ページは、パブリック・コメントを前に、第1期計画で再編を予定しております関係の地区自治協議会、当面、一番関係ある地区自治協議会で役員さん方にご説明したときに寄せられた意見の主なものでございます。地域性が出ているのかなと思います。積極的にやってもらいたい、早くやってもらいたいという推進派が多いと。

6ページが、パブリック・コメントの内容の概要を示したものでございます。82件寄せられておりまして、一番が、再編計画全般、地域を特定したものではありませんで、この再編計画に関して、単純に賛成であるということであつたり、まちづくりの視点が必要であるということ、あるいは、はっきり反対と言われているところもあるということでございます。それと、統合後の跡地、これも、全般に関わるご意見の中で寄せられたご意見でございますが、そういったものがありました。そして3番の特定の地区・学

校に関するご意見というところが多く寄せられております。こういったところで、82件という大きな件数になっております。

これから読めますところは、総論は賛成ですが、個別の地域になりますと、様々なご意見が寄せられるような状況なのかなと。そういうご説明をさせていただいた上で、今後の動きとしまして、8月の定例教育委員会を予定しておりますが、ここで再編計画を議決していただく。その後が、この再編計画に基づいてワーキングチームを各地域、学校において編成いたしまして、具体的な話になっていこうかということで考えております。

事務局からは以上でございます。

【西本教育長】

今、説明がありましたけれども、総合教育会議の中で学校再編を議論するという事になっております。ただ、その議論の方向性というのが、もう既に進めている計画の途中経過と、それから、パブリック・コメント含む様々な意見の報告を行った中で、今後の進め方にもしご意見があればそれをお伺いするという方向で進めていきたいと思っておりますが、それでよろしゅうございますでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

進め方についてはそういう形になろうかと思っております。出された地域からの意見、パブリック・コメントを基にご意見を聞かせていただければと思っておりますので、資料をご覧になって、こういった点に注意して進めていくべきだとか、特に通学の問題がありますので、本当に4キロ、6キロという縛りの中でいいのかとか、そういったことをちょっとお考えいただければいいかなと思っております。

ご参考までに、このお渡ししておりました内容について、この辺がどういうことかというようなことでも結構ですから、簡単にでもご意見、ご質疑を受けたいと思っております。何かありましたらお知らせください。

松野委員。

【松野教育長職務代理者】

パブリック・コメントがたくさん出ておまして、数的に多いのが南地区ということで、南地区の対案と市教委のほうから出されている案と比べて見る事ができたら、再度見てみたいなと思っているんですけども、資料等がありますか。

【大藤教育総務部長兼新しい学校推進室長】

対比させて作った資料がございます。

【西本教育長】

準備ができれば持ってきていただければと思います。

【西本教育長】

ほかにございませんでしょうか。

中村委員さん。

【中村委員】

もう十分に、今まで検討を進めてこられていると思うんですけども、このことには関心があるるので、時々、いろんな先輩たちから言われることがあるんですが、どうしても思い込みだと思うんですけど、行政だから縦割りよねというふうなことを勝手に言われることがあります。例えば、まちづくりということでは、当然この部署じゃなくて、ほかの、市役所の中には、まちづくりについて計画されたりしているところがあるよねということで、もう既にそういうのを全部情報収集されていると思うんですけど、あえてそれをちゃんと準備して、言えるように準備しとっていただけたらなというふうに感じています。

よく陣内部長が、これはいついつ、こういうことで、こういうのがあったから決まっているんですよと、よくそういう感じで説明してくださるんですけど、まちづくりで言うたら、ここはこういう計画でこうやって人口増えていくとか減っていくとか、そういう他の部局が持っているような情報まで全部整理して、それも検討してという説明をぜひ準備していただけたら、よりスムーズにいくのかなというふうに感じています。

私に言ってくる人たちは思い込みで言っていると思うんですけども、どうしても行政だから縦割りだろうみたいなことを言う方はいらっしゃるので。決してそうじゃないと思うんですけども、そういうことを言う人がいらっしゃるので、それに対する準備はしていただけたらと感じております。

【西本教育長】

教育総務部長。

【大藤教育総務部長兼新しい学校推進室長】

説明ができるようにいたします。

【中村委員】

特に対象地域についてのそういう情報を、いつどう決まって、見込みではこうなる予定ですよというのが、関連して説明できるとよりいいのかなと感じます。

【西本教育長】

ただ案をつくるときに、部長会にもお諮りをし、経営戦略会議にもかけながら進めておりました、少なくともそこで幾つか意見はいただきましたが、総合計画、都市整備部が進めているようなまちづくりの観点、そういったものからかけ離れているということではないというふうに聞いています。確かにそういう面も含めて、都市整備部のマスタープランが、教育総務部長が申しましたものから大きく離れていくものではないかなと思っています。

それはなぜかという三つの柱のうち地域ということも入っておりますので、建物の老朽化と、それから適正規模、それからもう一つは地域、この三本柱が組み合わさった計画ですから、かけ離れたものではないかなと。機械的に受けていくものではないというふうには思っていますが、そういったことも含めて説明できるように準備はしておきたいと思えます。

おっしゃるとおり、やっぱり知らない人から見ると、教育委員会だけで決めたような印象を持たれるかもしれないです。そこはほかの部局の意見を全く無視してということではないということを、説明を加えていきたいなと思えます。

また、パブリック・コメントで多くの意見が寄せられたことで、地元の意見を大切にしたい案ももう少し考えていく余地があると思えますので、ある意味地域の方と話してよかったという一つの例になるかなと思えます。

ほかにございませんでしょうか。

萩原委員。

【萩原委員】

さっき言った三つの柱というのがあるけど、一番ここの疑問にもあった子どもたちにとって一番いい方法を考えてほしいというような意見が結構多くて、子どもたちにとってというのはどういうことかなというのを考えるときに、統合するときの子どもたちの教育的な何かメリットというかな、何かそういうことも前面に出したほうが、地域の人に分かりやすいんじゃないかなと思ったんです。

一様の言葉でいろいろ書いているんだけど、現在の教育課程とか地域に出ていくのがとても大切になるんですよとか、そういうことは一般の人にはよく分からない。ここにいて初めて私も分かるので、何かそういうところも説明に添えてあげたら、もっと子どもたちを中心に考えているんだよというのが伝わるんじゃないかなというような気がとてもしたので、そういうことを言おうかなと思ってます。

【西本教育長】

事務局のほうから、今のご意見に何かございますか。

教育総務部長。

【大藤教育総務部長兼新しい学校推進室長】

前回の前期教育委員会のところでもご相談させていただいたのですが、最終の意思決

定をどう考えるのかというところで、地区自治協議会のほうにパブリック・コメントを出しますと言ったときに、まずは、地域が衰退するんじゃないか、発言されるんだけれども、最後にPTA会長さんが、やっぱり子どもたちのことを考えてくださいというふうな。どういう過程を経て、意思決定とするのかというのが、事務局としても大きなテーマではあります。何をもってこれを進め、決定していくのかというところです。

ですから、地区の方にもワーキングチームのほうに入っていていただく、PTAにも入っていていただく、実際に、四、五年後となりますと、今未就学でいらっしゃるところのご家庭の父兄の方にも話を聞いてみたいと思っていて、その手法としては、幼稚園、保育園の園長さん方にご参画をいただきながら、また、ご父兄方へのアンケートとかで声を拾っていきながら話を醸成していきたいと思っています。

【西本教育長】

どうしてもPTAの方の参加が少なかったりするので。本当に、萩原委員がおっしゃるとおり、子ども本位に考えていく方向からちょっと外れたりする意見も時々出るんですよ。やっぱり三本柱と言いながらも、適正規模の中に、これからの子どもというのは、誰かと一緒に協調しながら、切磋琢磨しながらいくという、子どもにとっての教育環境がどうあるべきかということも含めて考えているんですけども、比重的にやっぱりそこが大きくないと。

(資料配布)

【陣内学校教育部長】

ちょっと資料が分かりにくいので、まず市教委案が、どういった課題があって、どういった課題を解決するためにこういったフレームを考えました、それに対して南地区では、こういった考えでこういったフレームに変更が提案されましたというのが分かるようなものを作りまして、後日メールか何かで送信させていただければと思います。そこでもう1回確認をお願いします。

【西本教育長】

平たく言えば、福石中学校をそのまま残してほしい。福石小学校と福石中学校を義務教育学校にして、今の福石中学校に置いてほしいという案ですよね。そして、崎辺はいじらない。天神小学校、崎辺中学校、港小学校はそのままですと。

松野委員。

【松野教育長職務代理者】

これが南地区から出た案ということですが、南部地区の自治協議会の範囲が、要するに木風小学校が、いわゆる木風町、藤原町、稻荷町ですね、この部分については、今南地区公民館のほうに入っているわけなんですけども、実際にこの南地区の案からいき

ますと、藤原町と木風町は山澄中学校のほうに行くという形ですよね。ということであるならば、基本的には、いわゆる自治協議会の再編というのはいないんですか。地域協働本部とかつくっていきながら、これから先の進め方をしていくというときに、やっぱりそれとずれてくるとかなり難しいところが出てくるんじゃないかなというのがあるんですけど、その辺はいかがでしょうか。

【西本教育長】

先ほど三本柱があると言いました。それで、地域のこと考えないといけませんねというふうに申し上げたんですが、そこにこだわると、木風小学校は、南地区自治協議会のほうに入っているの、最初は、今もですけど木風小学校は福石中学校に行くべきだというふうな。それでやると南地区自治協議会のまとまりの中に入っていくというふうにお考えなんです。ところが、子どもたちは今、木風小学校は山澄中学校に行っているの、そこでもう既に校区のねじれが発生しています。今、木風小学校の子どもを福石中学校まで通わせるのはちょっとあり得ない。ですから、必ずしも地区自治協議会に一致するということは、ある程度割り切らないといけません。そこに合わせるのが難しいというのは地域の人にも分かっていただかないといけませんかなと思ってます。

じゃあ、木風小学校校区の大人の方とかは、山澄中学に行くんだから南地区公民館地区自治協議会に入ってください、これもまた難しいんですよ。木風はバス路線が大宮を通過して駅まで行くのが今の木風のバスの路線であるし、地域の方はもう南地区に行くもんだというふうに思っていますよね。ここを今度は切り離して、木風地区校区の方は山澄地区公民館ですねというのもまた今度難しいんですよ。ですから、ある程度、地区自治協議会と学校の校区とは切り離さないと、ちょっとうまくいかないということになると思います。ですので、南地区の案も踏まえながらも、こういう部分は割り切ってくださいねと言わざるを得ないかなと。

前は、木風小学校は福石中学校に行っていたとかと言われるんですが、その考えでいくと、山澄中学校のほうに近いのに福石中学校まで行かんばとねというふうになって、今度は木風小学校のPTAの方から意見があるかもしれないなと。

【松野教育長職務代理者】

将来的なものを考えて、自治協さんの全体的な区割りというのは今後やっぱり出てくるところもあるんじゃないかなとちょっと思ったものですから。

【西本教育長】

自治協の方は南地区自治協議会に入られていいんじゃないですか、今までどおりです。でも子どもは山澄中学校になってもいいじゃないですかというふうな割り切りは要ると思いますよね。今、実際に木風小学校学校運営協議会ができて、コミュニティ・スクールができ上がっています。それは、木風地区の方々が運営協議会のメンバーになっていただいているので、南地区自治協議会の役員さんがこっちに来ていることではない。地

元の方が入ってきて、小学校区内の方々に運営協議会をつくっていただいていますということですから、無理やり地区自治協議会に合わせるのはちょっと厳しいと思っております。

それは春日小学校の北地区自治協議会も同じです。やっぱりどっちか割り切らないといけない部分が出てきますので。

【西本教育長】

ほかにございませんでしょうか。

古賀委員。

【古賀委員】

後でまた資料を作り直してくださるときに、南地区案でいくと、施設整備想定年数が、市が出している年数ともし変わるのであれば、それも併せて書いてもらえると分かりやすいかなと思いましたので、お願いします。施設整備想定年数が、市は1年と5年となっているんですけど、南地区でもしいったら何年かかるとか。同じぐらいですか。

【西本教育長】

学校教育部長。

【陣内学校教育部長】

今、佐世保市教育委員会が提示している内容が分かるように、それと比べられるようにして作りたいと思います。

【西本教育長】

よろしいですか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それではそういう流れをちょっとつくって総合教育会議に臨みたいと思いますので、また後ほど資料を精査しながら、進め方についてもお知らせをしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、協議事項は以上でございます。

(3) 令和4年度6月定例会における一般質問答弁について

【西本教育長】

次に報告事項がございますので、報告のほうをお願いしたいと思います。

まず、令和4年6月定例会における一般質問の答弁です。

これについては、お手元に資料がございます。

学校給食費ですが、実はこのときにはまだ6月の定例教育委員会でもお話をしていませんので、6月の補正にも上げていませんでした。今、9月の定例市議会のほうに、給食費については、引上げといいますか、逆に言えば、今の物価高がちょっと非常に大きいということで、帝国データの話では13%ぐらい上がっているということです。国のほうからも新型コロナウイルス感染症の関係で地方創生臨時交付金制度、緊急の地方交付金が措置されてます。その中に学校給食費に対する支援と。これは生活者支援になるんですけど、逆に言えば、値上がりした部分は、通常であると受益者負担なので保護者が給食費の値上げ分をかぶるということが本来ですが、それだと負担が大きくなり過ぎる、しかも年度途中に上げないといけないということと、もし上げなければ代替の食物、副食、あるいは量を減らすとか栄養を下げってしまう可能性が高いということで、交付金を使って補填をしようということになります。

給食費の公会計化によって、今、給食費は一旦佐世保市のほうに入って、それで給食会のほうに出すということになってますが、公会計化でやったおかげで年間の給食費は確保していますので、先食いをしていけば値上げ分が、最終的に3月に足りない分が幾らかと分かればいいなというふうに思いますが、それだと保護者の皆さんがこれだけ物価が上がっているのに、いつか我々のほうに来るんじゃないかという不安もあるんじゃないかということで、せっかく交付金がありますから、安心してくださいと。この異常に高騰した値上がり分については、国が補填してくれるお金を使って市が補填しますよというふうに説明する必要があると思いますので、はっきり決まりましたら9月の市議会で補正をするという流れを皆さんにもご説明をしたいと思ってます。今はまだ、財務部長のヒアリングが終わったばかりなので見通しがちょっと分からないんですが、おおむねそういう流れになるんじゃないかなというふうに思ってます。

ですから、今回の一般質問の中であった特にちょっと関心が高いのは給食への影響というところで、具体的なリアクションがここ出てくるのかなと思ってます。

あとは、今まで取り組んできた内容とおおむね変わりはないかなと思ってるんですが、その件について何かご質疑ございますか。一般質問について。

よろしいですか。

萩原委員。

【萩原委員】

スマート・スクール・SASEBOについての質問があるんですけど、今、中里小中ですか、研究されているのは、こういった項目というか、こういった研究がされているのか、概要がちょっと知りたいなと思ったので、教えていただければと思います。簡単でいいんですけど、どういうことをされているのか。

【西本教育長】

学校教育課主幹。

【木原学校教育課主幹】

去年、中里小学校の中間発表に行ってみりました。ICT機器を使って、要するに子どもたちの1人1台端末を使って、それを授業の中でどう生かしていくかという研究をなされているところです。今年の秋に本発表がありますので、そこに向けて今、全職員で頑張っ取り組んでいらっしゃるということです。

以上でございます。

【萩原委員】

授業の中でどういうふうにICTを使っていくかということの研究しているんですか。

【西本教育長】

学校教育課主幹。

【木原学校教育課主幹】

授業は当然、各教科に定められている狙いを達成するのが授業の目的ですけれども、その狙いを達成するために、1人1台端末を効果的に使って、子どもの理解をより深めたりとか、個別最適化の学びというのもありますので、そういうのを達成するために、どのような使い方をしたら効果があるかという研究をされているところでございます。

【西本教育長】

学校教育部長。

【陣内学校教育部長】

課員から報告を聞いた範囲での話になるかと思うんですが、まずICTがある意味では魔法の玉手箱で、全ての場面で活用ができると思ってます。ですから、例えば、円の面積を小学生の算数で考えさせるときに、どんな活動をするかという、まず作図をして、円を画用紙で作って、これをできるだけ角度の狭い弧で作って行って、カットしていくんですね、はさみで。これを互い違いに並べていくと、ほぼ長方形ができる。こういった作業を通して、ここは円周で、ここは半径だから、半径と何掛けて、こうした面積ができるんだというのを手作業でやっていくんです。物すごい時間がかかって、子どもによっては大変精度の低い、妙な形の台形になったりということがありますが、これを端末を使えば、概念が可視化して作業としてできてくる。そんなふうに子どもたちの学びを助けるために、ICTが教材としてどう開発できるかというのが一つの視点になります。

それからもう一つの視点としては、学習の形態を活発化させる。例えば、フォームスを使って子どもたちに、道徳の時間で、この言葉を聞いたときにどういう気持ちになりますかとか、この四つの言葉の中であなたはどの言葉が一番傷つきますかと発問する。すると、ある子はこの言葉が一番きつい、でもこの子はこの言葉は全然きつくない、こんな言葉がきつい。言葉によってこんなに感じ方が違うんだというのを一瞬で見る。じゃあ、この違いがどう影響を与えていって、自分たちは言葉を発するときどんなことを考えていかなければならないんだろうかという課題が出てきます。というように、学習を活性化させるための、教材単独としてではなくて、学習の進め方を変えるための道具とできる。

もっと言えば、共同編集して、これに対する考え方を書きなさい。一つの画面で4人で一斉に書き始めるんですよ。一斉に書き始めて、この考え方は僕は賛同できないと付箋を貼って、こういった考え方のほうが正しいんじゃないかとか、この表現をこんな表現に変えたほうがいいんじゃないかというふうに、一つの画面で多くの人数が共同編集をしながら考えを協働してつくっていく。そういったICT機器を使って学びを深めるという視点、これが二つ目になります。

それから三つ目は、定着をさせていくという視点。それぞれの学びの定着度とか進度とか分かり方に合わせて問題を変えていく。診断をして、同時に新しいフォローをしていくというような使い方。そういったものもあります。

また、中里中学校のほうでは、かなりオンライン授業を活用されておりまして、不登校の子どもさんたちに、相当な時間、家庭で、学校におるときと同じような授業を視聴できるようなものをつくってみたい、コロナのときの対応もすごかったですね。コロナのときの休校中もほぼ授業時間をオンラインで授業されていたり、学びのいろんな制約を改善する様々な活動が研究されています。

11月に2校とも発表になりますので、全校にそれを今度は拡大していきたいと考えております。楽しみにしておいてください。

【西本教育長】

よろしいでしょうか。

(4) SASEBOグローバルキッズ・チャレンジ事業について

【西本教育長】

それでは、一般質問の答弁については以上で終わりたいと思います。

次に2番目です。SASEBOグローバルキッズ・チャレンジ事業について、説明をお願いいたします。

社会教育課長。

【武尾社会教育課長】

資料は、当日配付資料の1ページ、2ページ目でございます。報告の②と右上に書いてあるものでございます。

このグローバルキッズ・チャレンジでございますが、これは、八つのリーディングプロジェクトがありまして、その中の一つ、英語が話せるまち、英語で交わるまちプロジェクトの一つでございます。

佐世保市内の小学校6年生を対象にいたしまして、異文化の理解でありますとか英会話を中心とした全8回のプログラムを実施いたします。今回で2回目でございます。昨年からはじめてございます。

基本的には英語圏の文化を学びながら、英会話のマナーなどのトレーニングを行います。場所は、まちなかコミュニティセンターで、参加定員10名程度としておりますが、ただいま14名に応募をいただいております。講師とも話しまして、今のところ14名全員参加をしていただけたような感じで考えております。ただ、締切りはあしただございますので、これからどれぐらいちょっと増えるかなという気はしておりますが、今のところ14名なら全員参加していただこうと考えているところでございます。

運営につきましては、英語異文化教育研究会「PIEES」というところに依頼しております。裏面2ページでございます。中ほど下、メイン講師といたしまして県立大学の山崎先生をお願いしており、山崎先生を中心としたこのグループをお願いしております。メンバーとしては、小学校の先生でありますとか、ALTの先生でありますとかという方々に参加していただいているグループでございます。一応今コロナのほうも心配しておりますが、コロナ対策を取って、全8回実施というふうに考えているところでございます。

説明は以上でございます。

【西本教育長】

今、グローバルキッズ・チャレンジ事業について説明がありましたけれども、委員の皆様から何かご質問ございますでしょうか。

中村委員。

【中村委員】

これに関心持つ人が増えて、こういうことを佐世保でやっているというのはすばらしいことだなと思うんですけど、抽せんというふうにされたのはなぜなのかなと。例えば、こんなのだったら作文出してもらって選ぶとかあるのかなと思うんですけど、抽せんになった理由と、あと心配するのは、今の段階で全員受け入れたらいいなと思ったんですが、結構佐世保の人は締切りの当日になってぎりぎりに出してくる人が多いので、急に倍になるのかなという気がしまして。

【西本教育長】

社会教育課長。

【武尾社会教育課長】

抽せんといたしましたのは、まず興味のある子に参加していただきたいということで、今の能力というよりは、まずはそういう機会を公平にチャンスを提供したいなというふうに思っておるのが一つです。今回この入り口としてグローバルキッズ・チャレンジがあって、中学生になると、この後、ご説明があるかと思いますが、中学校のほうでも英語の自分で応募して参加するプログラムがありまして、昨年このグローバルキッズに参加した小学校6年生が、今年中学校になって、中学校のほうのプログラムに参加する子もいるというふうな話も聞いてますので、そういった段階を考えますと、入り口という点ではちょっと機能してきたのかなというふうに思っているところでございます。

あと、抽せんがないように、なるべく受けたいと思いますが、講師陣と打ち合せながらかなというふうに思ってます。去年が12名の参加でしたので、今年ちょっと多くても14名ぐらいで収まらないかなというふうには思っているところでございます。

以上です。

【中村委員】

ありがとうございます。ハードルを下げるという意味でも抽せんということですね。分かりました。

【西本教育長】

ほかにございますか。よろしゅうございますか。

【全委員】

ありません。

(5) 学校訪問計画（9月以降）について

【西本教育長】

それでは、次に、学校訪問計画、9月以降ということですので、ご説明お願いします。学校教育課主幹。

【木原学校教育課主幹】

それでは、本資料の21ページになります。折り畳んでありますものを広げていただいて、A3の縦型になる表をご覧ください。

それでは、令和4年度小中学校・義務教育学校の学校訪問についてご説明申し上げます。

この表にありますのは、9月から12月の学校訪問予定の一覧になっております。学校訪問の区分けにつきましては、前期のとき、最初のほうでもご説明したかと思いますが、右下のほうに区分けをしております。SA・A・B・Cにそれぞれ分かれておりました、教育委員の皆様方が関わっていただくのは、A訪問とSA訪問になります。

SA訪問は、A訪問の中で、全部の先生方の授業の指導を実施するのをSA訪問としております。9月以降は最初が、10月4日の広田中のA訪問から始まります。最後が、11月9日、小佐々小学校のA訪問で終わりの予定になっております。スケジュールを合わせていただければと思っております。

それから、B訪問につきましても、参加ご希望の際は、学校教育課の黒田主幹のほうまでご連絡いただければと思っております。

以上でございます。

【西本教育長】

学校訪問計画、9月から12月までのスケジュールをお知らせしておりますが、これについて何か委員の皆さんからご質疑等ございますでしょうか。

【松野教育長職務代理者】

それにプラスして、先ほどあった中里小学校と中学校の発表ですよ。

【木原学校教育課主幹】

はい、そうです。

【西本教育長】

学校教育課主幹。

【木原学校教育課主幹】

11月11日金曜日が中里小の発表です。中里中は11月22日火曜日になっております。よろしく願いいたします。

【西本教育長】

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

【全委員】

ありません。

(6) イングリッシュ・キャンプについて

【西本教育長】

それでは、日程のほうはできるだけ繰り合わせをいただきながら出席をお願いしたいと思います。

次に④です。イングリッシュ・キャンプについて。

学校教育課主幹。

【木原学校教育課主幹】

それでは、もう1回当日配付資料のほうです。3ページからになります。先ほど社会教育課さんがご説明いただいた事業に引き続きということになります。SASEBOイングリッシュ・キャンプです。大きく三つの取組がございます。

3ページに載せてありますのは「Fan English Camp」といって、対象が小学生です。全校の4年生児童を対象にしております。指導は、市内の在住外国人の方に委託をお願いしております。年間にわたって、各学校1回ずつ、学級単位で1時間授業で計画を立てております。内容としましては、そこに書いてありますけれども、主に外国人講師と英語で会話をしたり、ゲームをしたりして、楽しんで活動していただくことを目的としております。

続きまして、二つ目は4ページになります。

今度は中学生対象の「Active English Camp」という事業です。本市内の中学校、それから義務教育学校の後期課程のうち、希望する学校を対象としております。各学校において英語の先生方中心にまず英語の活動を企画していただいて、それにALTの先生方が参加していろんな活動をやっていくという事業になっております。昨年度、令和3年度は、コロナの影響でALTの先生方の来日が遅れたりとかそういうこともございまして、残念ながら実施できませんでした。今年度は、まだ募集の途中でありますけれども、何とか10校程度できないかなというところで計画をしております。

最後、三つ目です。三つ目は5ページになります。これも中学生が対象なんですけれども「Challenge English Camp」という取組です。本市の中学生100名を対象に企画しております。市内の外国人の方々に講師となっていただいて、夏休み中の4回を開催いたします。場所がハウステンボスということで、特にお昼からはハウステンボスの園内を散策しながらクイズに答えていく取組もあって、英語を楽しく体験していただいて、英語のスキルアップを図るというのを目的としております。

以上でございます。

【西本教育長】

今、イングリッシュ・キャンプについて説明がありました。委員の皆様から何かご質疑があれば出していただければと思います。

古賀委員。

【古賀委員】

今のイングリッシュ・キャンプのハウステンボスの分はトータルで100名ですか、1回につき100名ですか。

【西本教育長】

学校教育課主幹。

【木原学校教育課主幹】

トータルで100名です。

先週の金曜日にが一応締切りでございまして、現在104名希望されているというふうに聞いております。ただ、例年どうしてもキャンセルが何名が出るということなので、恐らく100名ぐらいに落ち着いて、計画どおりいくのかなというふうに考えているところです。

以上です。

【西本教育長】

中村委員。

【中村委員】

100名の方が4回参加されるのか、4回に分けて25人ずつ参加されるのか、どうなってるのでしょうか。

【西本教育長】

学校教育課主幹。

【木原学校教育課主幹】

25人ずつの計画になっておりますので、1回につき25人ずつ、別々のお子さんということになると思います。

【中村委員】

1回の参加ということですね。

【木原学校教育課主幹】

はい。

【中村委員】

はい、分かりました。

【萩原委員】

ちなみに入場料とかどうなるんですか。

【西本教育長】

学校教育課主幹。

【木原学校教育課主幹】

参加費は無料です。

【萩原委員】

それは楽しいですね。

【西本教育長】

古賀委員。

【古賀委員】

下に一緒に印刷してあるところには、小学生も対象と書いてあるんですけど、今年は中学校だけですか。

【西本教育長】

学校教育部長。

【陣内学校教育部長】

5 ページに、指導が市内在住外国人（委託事業）と書いてあるんですが、ジャイロスコープさんという専門の業者さんがハウステンボスにございまして、そこに委託をかけております。そこがそもそも、佐世保市の子どもさんに限らず、広く希望される全国の子どもさん、外国の方でも結構なんでしょうけど、されているメニューがあって、そのメニュー自体は小学生も対象にされており、それを佐世保市が委託料として支出する条件として中学生にしているということです。

【古賀委員】

ありがとうございます。

【西本教育長】

中村委員。

【中村委員】

子どもたちへの告知というのはどういうふうな方法でされて、子どもたちはこれに手

を挙げているというのを教えてください。

【西本教育長】

学校教育課主幹。

【木原学校教育課主幹】

各学校に案内の用紙を配りまして、それでもって周知を図っているところです。

【中村委員】

分かりました。自分から自主的に手を挙げて参加するというのは非常に効果が期待できることなので、ぜひ大いにそういうのをPRしていただけたらいいのかなと思います。

【西本教育長】

学校教育部長。

【陣内学校教育部長】

多分初めて、学校教育における英語シャワー事業の説明になりますので、少し詳しくご説明申し上げたいと思います。

英語シャワー事業自体は市民全ての方を対象にしております。そういったことで社会教育課が主管していろんな取組を、エキスポとか運動会とかいろんな取組をしていただいているんですが、学校教育部の中では、学齢期、小学校から中3までというところにスポットを当てて、それぞれの発達の特徴に合わせて展開しております。

まず一つ目の特徴としては、1・2年生の英語活動です。学習指導要領では3年生から英語活動が始まることになっております。1・2年生の英語活動はございません。これについては今、佐世保市は幼稚園・保育所でかなり英語活動を取り入れてくださっていて、多分古賀委員とかお詳しいんだと思いますが、残念なことに幼稚園・保育園でいっぱい英語に触れているのに、1・2年生でぶつっと切れてしまう、何とかここを特例でできないかなと考えております。

今、手始めとしまして、特例校として、小中一貫型学校もしくは義務教育学校については特例が文科省から認められておりますので、ここについては、小学校1・2年生の英語を始めております。広田小、金比良小、小佐々小、楠栖小、浅子小、黒島小の6校は、1年生・2年生は始めたというところがございます。

それから、イングリッシュ・キャンプにつきましては、4年生の、英語に初めて本格的に触れた時期で、楽しさを味わわせようと。ゲームをしたり、外国の方とコミュニケーションが取れるうれしさを味わわせようということで「Fan English Camp」、これは全ての4年生にさせていただく。

それから、中学校に関しては、アクティブと名前をつけていますが、アクティブ、活動、座学で50分単位で学んだことを実際に活動に表していこうということで、アクテ

ィブというタイトル、アクティブという目的で、中学校で実施をしています。ここは、学校単位での希望、希望する学校です。そこで身につけたことを個人としてチャレンジしていただくのが、先ほどの「Challenge English Camp」です。ここは個人としての希望。だんだん、それぞれの特性が変わっていきますので、個性が変わってきますので、選択希望の幅を発達に合わせて変えていくと。目的と発達に合わせて変えていくという展開をしました。

残念なことにこの2年間コロナでなかなか思い切った展開ができてなくて、やっと今年は本格的できているのかなという状況でございます。今、始めて3年目になります。

【西本教育長】

よろしゅうございますか。

KPIになったら、どうしたらこの事業が効果が出たというふうに考えられるのかというのは難しいんですが。

学校教育部長。

【陣内学校教育部長】

このイングリッシュ・キャンプ事業についての、この事業だけのKPIはつくってありません。ただ、この事業が、大きな事業体系の中でいけば、豊かな学力を身につけるという大きな項目の中の1事業になっていきますので、KPIを挙げますと、学力調査結果になると思っております。ですから、英語の学力調査の結果がどうであったか。

【西本教育長】

できれば、こういう参加した子どもが学校で、楽しかったとか、英語のことを話して、周りの子どもたちが触発されてけばいいかなという気はしますよね。

中村委員。

【中村委員】

これを見てたら、どちらかというと、しゃべれるようにするとか発音をよくするというのに主眼を置いてあるんでしょうか。

【西本教育長】

学校教育部長。

【陣内学校教育部長】

特徴はやっぱりネイティブスピーカーを使っていることですので、耳を鍛える、話をする、それと、グラマーじゃなくて、身振り手振りまで使って、とにかく英語をキーとしながら全身でコミュニケーションを取るところが特徴となっております。

【中村委員】

羨ましい限りですね。私たちの時は受験で鬼のように英語を勉強したつもりなのに、しゃべれないんで、こういうのをやっている则日本のレベルが上がるよなと思って。これは、子どもたちが興味を持つようにどんどん進めていただけたら素晴らしいなと思っています。よろしくお願ひします。

【西本教育長】

よろしいですか。

【全委員】

ありません。

(7) 令和4年度夏季研修講座について

【西本教育長】

それでは次です。5番目、令和4年度の夏季研修講座について。教育センター所長。

【高橋教育センター長】

本資料の22ページになります。大きい紙になります。ご覧ください。

夏の研修です。概略を一覧でお配りしております。全部で掲載しているのは35本、うち6本はオンラインで実施します。

新たな3学期制ということで、休業期間に変化がございましたが、前年度とほぼ同数、約1,500名の受講を予定しております。ほかに、連携の4町のにもお声かけをしております、佐々町や東彼地区などから10名程度申込みをいただきました。

研修の柱、ポイントは大きく四つで、一つは文科省調査官とか有名な著名な大学の先生方をはじめとした講師陣を招聘した授業改善研修や、特別支援教育の視点等からの学級づくりの研修、そのほかICT活用に係るスマート・スクール・SASEBO研修、8月4日には、Google for Education日本統括の小出泰久氏による非常に貴重な研修機会を計画しております。

また、本市の地域人材を幅広くお迎えした佐世保市ならではの研修ということになります。西海学園の相川先生には書道の研修をしていただきますし、そのほか、佐世保独楽の方々によるふるさと教育研修、県立大学山崎先生による英会話の研修などなど、多彩なお力添えをいただき、夏の研修を構成しております。

そのほか、お手元の一覧には掲載していないんですけれども、センターが行っております研究調査活動や、センターの職員が学校を訪問しての研修、若手による自主的な継続研修、外国語部会と連携したデジタル教科書の活用研修、生活科部会と連携したクロ

ームブックの活用研修なども同期間に行うことが決定しております。

あわせて、かゆいところにさっと手が届く孫の手研修として、所員自作のオンデマンド研修の掲載も継続して行っておるところでございます。

以上です。

【西本教育長】

盛りだくさんの研修計画だと思いますが、委員の皆様から何かご質問、ご質疑等ございますでしょうか。

この間、県内の市の教育長さんの会議があったんですけど、その中で、ある市の教育長さんがおっしゃったのが、研修へ行って感想を書かせることが非常に教員にとって負担になっているという話があったんです。そういうものなのかなと思いながら聞いておりました。

松野委員。

【松野教育長職務代理者】

そういう声を聞くことはありましたね。だけど、実際に感想を書いていただくと、逆に講師の方々も自分のやった分を感想で返してもらおうと、こんなところがよかったな、次やるときこうしようとか、そういうこともあるので、若干ご負担かもしれませんが、やっていただいたほうが、一つの記録ではないですけども、次の取っかかりになるんじゃないかなと思われます。

【西本教育長】

講師の方に対する礼儀もありますし。

中村委員。

【中村委員】

先生方はこれを選択して受けられるんですか。全部受けなければいけないとなっているんですか。

【西本教育長】

教育センター長。

【高橋教育センター長】

立場によって絶対に受けないといけない研修というものが下のほうにあるんですけども、28番以降、例えば初任者でありますとか、中堅の11年目にはこういう法律で指定された研修でありますとか、佐世保市の重要な施策になるものに関しては該当する教員は必ず受けてくださいというお声かけをしております。そのほかにつきましては、研修の機会ということでたくさん設けさせていただいて、選択して研修を受講するとい

う形になっております。

【中村委員】

では、先生によっては、この中で10個ぐらい聞く人もいれば、一つも聞かない人もいらっしゃるということですか。

【高橋教育センター長】

そのような形になっております。

【西本教育長】

学校教育部長。

【陣内学校教育部長】

研修は、まず法定研修というのがございます。教育公務員特例法の中で、こういった条件の方は必ず受けなさいと定められている研修、これは日本全国どこに行っても必ず受けなければならない研修です。次のランクの研修としては、服務監督権者であります佐世保市教育委員会が定めて受けさせる研修。例えば研究主任は研究主任研修会に必ず出なさいと。これは国のほうでは決まってないんですが、佐世保市教育委員会の方針として必ず受けなさいというような形です。生活指導主任研修会とか、研究主任研修会とか、そういったものです。その次に、自主的な研修になります。自主的な研修の中も二つありまして、系統的に年間を通して算数の教え方を4回連続で自発的に出ていきますといった研修と、単発的なスポット的な研修というものがございます。

ですから、法も擦り抜けて、市教委の方針も擦り抜けて、本人さんもお意欲があまりあられなかったらゼロということもあるんだらうと思うんですが、今回、教員免許の更新制度が施行改正されました。これまでは10年間に1回30単位取ることで更新となっておりますが、これが今後、教職員の研修履歴をデータベース化して、研修によって更新単位に充てるような考え方になっております。ですから、今後は研修が、一定基準は必ずマストということになっていこうかと思っています。

【西本教育長】

中村委員。

【中村委員】

意欲によって変わるということですね。そうであれば特に、このスマート・スクール・SASEBOの技能向上研修は、これだけすごいプログラムを用意されているんですけど、自主的に受けた人だけが受けるということになるとなっているんですが、子どもたちのことを考えると、そこには先生によって全然使わないとか不得意やけんやめとこうみたいなのがあったら、子どもたちに影響が出るので、もしかしたら、ものによって

は、今さっきおっしゃったように教育委員会として決めていただいても、これだけはやろうと選ぶ必要があるものもないのでしょうか。

【西本教育長】

教育センター所長。

【高橋教育センター長】

まず、今、ご指摘いただきましたスマート・スクールの研修につきましては、操作がどうしても必要ですので、一定定員を設けさせていただきながら、研修会を全7回用意しておりますが、ほぼ定員どおりというか、申込みが自由選択であります。申込みで満員になっています。教職員の研修の場合は、代表的な先生方に受講をしていただきまして、その後、校内で下ろしていく、校内研修につないでいくというような形を取っておりますので、今後、校内の中で研修を進めていくという方法を取っております。

34番のスマート・スクール・SASEBO理論研修は、グーグル社のほうから直接ご指導いただける研修になりますが、こちらのほうも各校1名必ず出してくださいということで、その後、情報共有とかを各校の中で展開していただくという計画でおります。以上でございます。

【中村委員】

分かりました。ありがとうございます。

【西本教育長】

ほかにございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

【全委員】

ありません。

(8) デジ田甲子園へのエントリーについて

【西本教育長】

それでは、6番目、デジ田甲子園へのエントリーについてということです。当局からご説明をお願いします。

スマート・スクール・SASEBO推進室長。

【陣内スマート・スクール・SASEBO推進室長】

夏のデジ田甲子園という言葉が使われているんですが、デジタル田園都市構想というものを特に内閣府が主唱して、全面的に進められております。デジタル田園都市、意味

が最初よく分からなかったんですけど、田園都市であってもデジタル化によって都市部と全然変わらんような産業とか就労環境をつくって行って、スマートなシティをどんどん広げていこうというものです。

これについて、特に今年度からスタートしたのが、それぞれの自治体のアイデアをみんなを出し合って、いいものは共有し合っという大会をしたいと。銘打ったのが「デジタル田園都市甲子園」で、この第1回の夏の大会が今回開催されることになりました。甲子園さながらに各県予選が実施されまして、各県ごと、それぞれの県が4領域エントリーできるようになるんですが、この領域に関しては47代表が、この領域にも47代表がということで実施をされます。

長崎県大会がありまして、「スマート・スクール・SASEBO」VISIONのほうで県代表に今回認定されまして、今、7月12日から2次、全国大会というんでしょうか、その第1弾として、動画等を見て、インターネットで投票をするような第2次予選がスタートしております。それで中身を今日は皆さんにも見ていただければと思って動画を用意しております。

(動画視聴)

【陣内スマート・スクール・SASEBO推進室長】

1分間程度と決まっておりますので、早口になっております。

詳細については7ページに細かく書いているんですが、この辺りはずっと今までもお話しさせていただいている部分ですので、特に今回はこういったデジ田甲子園の出場をしていますということで、アナウンスさせていただきました。

以上でございます。

【西本教育長】

投票がありますので、できるだけ多く投票していただければと。

【古賀委員】

これは子どもたちにも伝わってるんですか。

【西本教育長】

スマート・スクール・SASEBO推進室長。

【陣内スマート・スクール・SASEBO推進室長】

投票は誰でも結構です。1アドレスで1投票。

それから、保護者さんたちに対して昨日文書を発出して、保護者の皆様にもお知らせくださいと校長先生がやっていますので、恐らく今日明日ではないかと思えます。

【古賀委員】

子どもたちは端末からもできるんですか。

【松本スマート・スクール・SASEBO推進室係長】

デジ田甲子園で検索をしていただくと、この内閣官房ページが出るんですけども、投票はこちらからできます。この端末からもできます。

メールアドレスがないとできませんので、メールアドレスを登録していただかないと。

【古賀委員】

学校の端末にアドレスがあるんですか。

【松本スマート・スクール・SASEBO推進室係長】

表向きにはなっていないので、Gアカウントか何かフリーで持ってらっしゃるお子さんであれば投票できるという形になります。

【中村委員】

これは、全部47校分見て投票するというよりも、地元の分に応援投票の人が圧倒的に多い甲子園になりそうですね。

【松本スマート・スクール・SASEBO推進室係長】

ちなみに、今は159件の取組が出ていまして、長崎県代表が、これ四つ部門があつて、中核市部門が我々なんですけれども、あとその他の市部門では、西海市さんのSociety5.0で活躍するデジタル人材創出事業、あと町村部門では、新上五島町のモビリティサービスを軸とした次世代型生活モデル形成事業、SmartGOTO事業、それからアイデア部門として、長崎市の障がい者の新たな働き方応援プロジェクト分身ロボットでつながる優しいコミュニケーションというのが選出されてます。それぞれの部門、4部門で1個ずつ選べます。

【中村委員】

佐世保市、新上五島町、西海市、長崎市が長崎県から出ていると。

【松本スマート・スクール・SASEBO推進室係長】

そうです。

【中村委員】

この出演されている方はどこかの先生なんですか。

【松本スマート・スクール・SASEBO推進室係長】

教育センターの尾崎先生が出ております。学校と行政のほうも庁内で投票を呼びかけ

る通知を出しておりました、お願いしますということしております。

【萩原委員】

それが一番多かったらどうなるんですか。

【松本スマート・スクール・SASEBO推進室係長】

国民投票と有識者で決めるという形になるんですけれども、1位から4位までが表彰されるらしいです。1位は内閣総理大臣賞と、あと審査員特別賞というのがそれぞれで選ばれるというふうにされています。

以上です。

【松本スマート・スクール・SASEBO推進室係長】

岸田総理から直接表彰状を渡されるという形になるのか、東京事務所の方が行くのか、直接行くのかという形になると思います。

【中村委員】

1分と思えないぐらい、よくできてましたね。素晴らしい編集だった。

【松本スマート・スクール・SASEBO推進室係長】

これは秘書課の広報係に編集をお願いしまして、撮影はロケハン合わせて4回我々のほうで行ったんですけども、ポンチ絵とかそういうのは作ってたんですけども、それをいい具合に加工していただいて、秘書課の専門家さんにさせていただきました。

【中村委員】

素晴らしいと思います。

【西本教育長】

優勝しそうですか。

【松本スマート・スクール・SASEBO推進室係長】

今のところ出ている全動画を見ているんですけども、ほかのところはビッグデータの活用とか、ちょっと毛並みが異なるのかなというところで、そういうのが好きな方は選んでくれるんじゃないかというところと、ほかのところは業者に頼んだ感がある動画になっているので、そういった意味では何か逆に目立っているかなと自分では思っているんですけども。

【中村委員】

このロケーションもいいですね。

【松本スマート・スクール・SASEBO推進室係長】

せっかく4局しかない一つの局が佐世保市にあるので、ちょっと有効活用しようということで、そういうふうにしていたんですけども、似たようなことを関ヶ原町がされていました。

【西本教育長】

優勝、頑張っていたいただければと思います。最寄りの方にもお勧めいただければと思います。

【萩原委員】

発表はいつになるんですか。

【松本スマート・スクール・SASEBO推進室係長】

日程は書いてありません。

【西本教育長】

ありがとうございます。

以上で全ての報告事項が終わりました。ここままで委員の皆様、何かご質問等ございますでしょうか。

【西本教育長】

ほかになければ以上で閉じたいと思います。よろしいですか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それでは以上をもって、7月の定例教育委員会を終了したいと思います。お疲れさまでございました。

その後、次回開催予定日を確認し、終了となった。

----- 了 -----